**平成２８年（再ロ）第４号**

岡山県倉敷市北畝１丁目22番４号
再生債務者　山室　圭司

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年10月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月12日　岡山地方裁判所倉敷支部

**平成２８年（再ロ）第６号**

神奈川県相模原市緑区東橋本２－７－１メゾン・ド・エストラード104（住民票上の住所）
さいたま市見沼区春岡３丁目53番地９
再生債務者　見代　栄二

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年10月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
さいたま地方裁判所第３民事部

**平成２８年（再ロ）第２号**

石川県金沢市新保本３丁目31－１　メゾンアルーエⅡＢ　（住民票上の住所）福井県鯖江市平井町第18号10番地29
再生債務者　藤田　慎一

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年10月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日　金沢地方裁判所民事部

**平成２８年（再ロ）第４号**

千葉市緑区あすみが丘５丁目65番地18
再生債務者　髙橋　秀一

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２８年（再ロ）第１号**

静岡市駿河区有東２丁目16番26－２号
再生債務者　齋藤　隆

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年10月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月13日
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２７年（再ロ）第１１号**

埼玉県朝霞市幸町１丁目８番33号
再生債務者　中川　哲男

１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年９月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月14日
さいたま地方裁判所第３民事部

## 会社その他の公告

**合併公告**

平成二十八年十月十三日開催のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ及びチの臨時総会及び同年同月十六日開催のトの臨時総会において、左記組合は合併してイは口、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト及びチの権利義務全部を承継して存続しロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト及びチは解散することにいたしました。
また、この合併に伴い、イはその名称を北北海道たばこ販売協同組合と変更します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十月二十四日
北海道旭川市東八条三丁目一番二〇号
（イ）旭川地方たばこ販売協同組合
代表理事　鈴木　盛策
北海道留萌市幸町二丁目一二番地
（ロ）留萌地方たばこ販売協同組合
代表理事　甲谷　映二
北海道名寄市西二条南八丁目一六番地
（ハ）名寄地方たばこ販売協同組合
代表理事　木賀　一彦
北海道稚内市港三丁目三番一六号
（ニ）稚内地方たばこ販売協同組合
代表理事　山岡　幸紀
北海道紋別市潮見町五丁目三番二三号
（ホ）紋別地方たばこ販売協同組合
代表理事　織田　義高
北海道北見市常盤町四丁目一五番七号
（ヘ）北見地方たばこ販売協同組合
代表理事　尾谷　正人
北海道網走市大曲一丁目三番二四号
（ト）網走地方たばこ販売協同組合
代表理事　松山　則夫
北海道滝川市流通団地三丁目七番六号
（チ）滝川地方たばこ販売協同組合
代表理事　浅山　邦弘

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年十月十七日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月十三日
掲載頁　六十三頁（号外第二二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月十三日
掲載頁　六十三頁（号外第二二七号）
平成二十八年十月二十四日
群馬県伊勢崎市八寸町五三五九番地二
（甲）株式会社藤生
代表取締役　藤生　浩道
群馬県伊勢崎市八寸町五三五九番地二
（乙）株式会社コスモン
代表取締役　藤生　浩道

**合併公告**

左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
平成二十八年十月二十四日
千葉県柏市高田三六二番地
（甲）ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長　勝田　実
千葉県柏市根戸四七一番地
（乙）東葛ふたば農業協同組合
代表理事組合長　鈴木　哲夫

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月二十日
掲載頁　九十八頁（号外第一一一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月二十日
掲載頁　一〇〇頁（号外第一一一号）
平成二十八年十月二十四日
東京都大田区平和島三丁目二番一八号
（甲）住友ナコフォークリフト販売株式会社　代表取締役　加藤　成
滋賀県栗東市出庭五八二番地二
（乙）滋賀エール株式会社
代表取締役　長谷川　清

**合併公告**

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いています。
平成二十八年十月二十四日
富山県小矢部市浅地七〇四番地三
（甲）農事組合法人浅地北部営農組合
理事　金森　善博
富山県小矢部市浅地六五八番地
（乙）農事組合法人浅地中部営農組合
理事　齊藤　一友

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月十七日
掲載頁　五十七頁（号外第二二九号）
（乙）掲載紙　静岡市に於て発行する静岡新聞
掲載の日付　平成二十八年十月十七日
掲載頁　十六頁
平成二十八年十月二十四日
静岡市葵区上足洗一丁目六番三七号
（甲）株式会社アプリイ
代表取締役　山本　芳司
静岡市葵区上足洗一丁目六番三七号
（乙）株式会社東洋
代表取締役　山本　芳司